

ORACLE 社

グローバル汚職防止ポリシー及び 便宜供与ガイドライン

はじめに

Oracle 社は、高水準のビジネス倫理基準を維持し、世界での事業展開に関連する法規制の遵守に取り組んでいる。米国法及び国際法、並びに世界銀行や各地域の開発銀行などの国際機関による法規制は、政府機関との取引における収賄や記録文書の改ざんなどの汚職行為を禁止している。Oracle 社が事業を展開する海外諸国数の増加とともに、これらの汚職防止法の適用範囲も広がり、民間企業との取引における非倫理的なビジネス行為も犯罪行為と位置づけている。

本汚職防止ポリシーの目的は、急整備が進んでいる世界の汚職防止法を Oracle 社が遵守し、わが社の倫理的ビジネス慣行に対する評判を維持するために、Oracle 社の従業員が従うべき基準や手続きを規定化することにある。

責任

本汚職防止ポリシーは、Oracle 社の倫理および業務に関する行動規範を補完する役割を担い、Oracle 社の取締役、役員、職員、同社子会社・関連会社（以下、総称して「従業員」と指す）全員を適用対象とする。Oracle 社員一人ひとりが、同ポリシーを熟読、理解し、遵守する責任を負うほか、同社との雇用期間内中は毎年同ポリシーを熟読し、理解、及び遵守したこと確約する証明書を記入し、わが社へ返送することを求められる。

Oracle 社マネージャーは、部下である従業員から直接または間接的に報告を受けた場合、従業員が同ポリシーを遵守し、証明書を記入し、義務化されたトレーニングを完了したことを確認する責任を負っている。本ポリシーに関する質問や懸念がある場合は、上司、Oracle 社 法務部、または、本ポリシーの最終ページにリストされているコンプライアンス倫理オフィスメンバーへ相談すること。本ポリシーに違反している可能性があると思われる場合は、下記の「報告および非報復（Report and Non-Retaliation）」の項に記載されたいずれかの方法によって迅速に報告すること。

ポリシー

全ての従業員は、政府職員や民間企業社員の決定や行動へ影響を及ぼし、報酬を提供し、不当な利益を得るために、直接または第三者を通じて、政府職員、民間企業社員、または、その配偶者、パートナー、子どもや親戚などへ、金銭や有価物を提示、不正に承認、約束、提供することは認められない。同様に、従業員並びに従業員の家族は、以下の「便宜供与の受領」の項に基づいて承認を得ていない限り、Oracle 社ビジネスと関連して、直接または第三者を通じて、金銭または有価物を要求したり、受領または提供に対して合意したりすることを認めてはならない。

本ポリシーの実施において、下記の特有用語の解釈は以下に定義されるとおりである。

- 「有価物」とは、贈り物、ギフトカードまたは商品券、食事、飲み物、エンターテインメント、旅行、宿泊、接待、Oracle OpenWorld などのマーケティングイベントへの無料招待、無料スポーツ イベントチケット、ゴルフ接待、イベントへの資金提供、機器の無料融資または Oracle 施設の無料利用、コンクールの賞金や宝くじ、雇用のオファーまたは将来の雇用契約の約束、講師謝礼、融資、融資保証、個人的な嗜好品、政治献金や慈善寄付などを含み、これらに限定されないものへの勧誘のことをいう。これらの有価物の調達資金が、Oracle 社、第三者、従業員の資産や資金のいずれから支出されたかは問題で

質問: 民間企業との大口取引契約の提携を祝して、チャネルパートナーが Oracle 社顧客の CIO とその家族をリゾート地へ招待。宿泊費を負担し、旅費を肩代わりする計画を立てていることが判明した。同旅行は、Oracle 社ではなく、チャネルパートナーによってアレンジされ、費用が支払われていることから、同旅行は許容されるか？

回答: 許容されない。明らかにビジネスを目的としない豪華な家族旅行は、本ポリシーで明確に禁じられた、CIO に対する不当な報酬付与を目的としており、Oracle 社の取引に不利な影響を与えるものである。仮に、チャネルパートナーが特定の Oracle 社従業員からの指示に従い、もしくは従業員が了承した上で行動したとした場合でも、Oracle 社及びわが社従業員の双方が、パートナーの行動には責任を負わねばならない。不適切な便宜供与が、Oracle 社ビジネスと関連したパートナーや他の第三者の仲介者によって提示、約束または提供されたことを知った場合、もしくはその疑義がある場合は、所属地域の Oracle コンプライアンス倫理オフィスメンバーに迅速に連絡し、助言を求める必要がある。

供与可能な業務上の便宜

ビジネスの成功の支援につながるよう、顧客やパートナーとの関係強化を目的として、食事や飲み物、エンターテインメント、ささやかな贈り物を提供することは、大部分の企業文化では慣習化されている。しかし、このように過去には単なるビジネスマナーとして行われてきたことが、今日では危険性を伴う。特に、便宜供与が実施されている状況、便宜供与の趣旨、価値や頻度により、このような便宜供与が受領者の行動や決定に影響もしくは報酬を与える、または不当な利益を獲得することを意図したものであると非当事者（オブザーバー）が常識的に判断した場合、便宜供与はもはやポジティブな印象を与えず、賄賂といった犯罪として捉えられる場合もある。従って、いかなる便宜供与の提示、約束、実施、促進、もしくは支出であっても、その承認を行う Oracle 社従業員は、民間企業社員、または政府職員の如何に関わらず、以下の義務要件を満たす責任を負う。

- a. 便宜供与は、Oracle 社 製品またはサービスのプロモーション、デモ、解説、もしくは契約の履行または提携など、明確かつ合法的な Oracle 社の事業目的によって正当化されること
- b. 便宜供与は、受領者の行動や決定に影響を与えたり、報酬を提供したりするものではなく、また不当な利益を得ることを目的として提供されるものではないこと
- c. 便宜供与の趣旨や価値は、受領者の役職や状況に応じて妥当かつ適切であり、受領者や非当事者から、常識的に見て同行為が賄賂の可能性が高いと認識されないこと
- d. 過去に受領者へ便宜が供与された場合、今後供与される便宜は、趣旨、価値、頻度の観点から、不適切性を生じる結果とならないこと
- e. 便宜供与は、受領者に対して何かしらの義務感を負わせるものでなく、Oracle 社や他者がその見返りを享受することを期待させるものでないこと
- f. 適用法¹の下で便宜供与が許容されていること¹、そして受領者が「[Oracle No Gift List \(Oracle の贈り物禁止リスト\)](#)」に記載されていないこと

A. 民間企業社員への便宜供与

¹業務を行う国の法律に関する情報については、Oracle 社法務部、またはコンプライアンス倫理オフィスメンバーへ問い合わせること。多くの国では民間企業社員間においても贈り物の授受に制限を課している。例えば香港では、民間企業の社員が雇用主による書面での事前承認なしに贈り物を受領することは違法である。贈り物が従業員の行動や意思決定に不当に影響を与え、それらに対する報酬を提供することを意図している場合、雇用主は事前承認を許可しない。

上記「供与可能な業務上の便宜」の項に太字で規定された義務要件、及び[グローバル旅行・経費ポリシー](#)を遵守している限り、民間企業社員を対象とした食事や飲み物、エンターテインメント、ささやかな贈り物の提供は許容されるが、現金での金品付与は認められない。個々の贈り物が 100 米ドル相当を超えることは認められておらず、また、コンプライアンス倫理オフィスメンバーによって書面で毎回事前に承認されている場合を除き、同一受領者に対して 6 ヶ月以内に合計で 100 米ドル相当を超える贈り物をするとは認められていない。更に、コンプライアンス倫理オフィスメンバーによる書面での事前承認が認められた場合を除き、各食事やエンターテインメントに要する支出額は受領者 1 人につき 150 米ドル（税金および慣習化されている妥当なチップを除く）を超えることは認められない。無給のインターンシップまたは母校の入学事務局への推薦状の提供などの便宜供与は、確固とした有価物ではないけれども、かかる便宜の提示または約束の前に、コンプライアンス倫理オフィスメンバーから承認を得ることが必要となる。提示された業務上の便宜が、上記で規定された支出額および／または頻度を越える場合、または事前承認を必要とする場合、[便宜供与依頼フォーム](#)に記入し、complianceprogram-appr_ww@oracle.com²宛に同用紙を提出する。

同一人物に業務上の便宜を何度も提供する場合、不正の様相を呈する可能性がある。いかなる Oracle 従業員も、適用される頻度や支出額を故意に超過してはならない。また、いかなる Oracle 従業員も、第三者との間でこれらの上限を超える、いかなる種類の取り決めにも関与してはならない。支出額と頻度の上限は、第三者と共同でイベントが主催される場合、あるいは Oracle の裁量および／または出費で第三者によって行われる場合にも適用される。

便宜供与を行う従業員は、要件となっている全ての事前承認を得る責任を負うとともに、代理人が用紙を記入した場合でも、必要に応じて費用の払戻し請求書、小切手請求書、または購買請求書を正確に全て記入する責任を負う。費用の払戻し請求、小切手請求、購買請求を求める従業員は、その経費報告書の中で、便宜供与の趣旨、各受領者の氏名・役職、各受領者の勤務先名称、食事やイベントの参加人数（受領者数）、贈り物の受領者数、及び、全費用と各受領者当たりの費用を正確に全て公開する必要がある。費用の払戻し請求書、小切手請求書、または購買請求書には、本ポリシーに基づき義務付けられた書面による事前承認書を添付する必要がある。金額に関わらず、すべての便宜供与を承認する Oracle 社マネージャーは、その便宜供与が同ポリシーを遵守しているかどうかを確認する責任を負う。

民間企業社員に対する旅費や宿泊費の支払いは一般的に、一部の例外を除いて許可されない。このような例外の申請を希望する従業員は、[顧客／パートナー旅行プロセスグローバル認証フォーム](#)へ記入し、出張者の氏名、役職、勤務先を特定し、正当かつやむを得ない Oracle 社の業務上の目的を記載する必要がある。また、[審査及び承認を行う最高顧客責任者](#)へ提出する前に、担当上級副社長（Senior Vice President）及び担当のコンプライアンス倫理オフィスメンバーから書面で承認を得る必要がある。実際に発生した正当な旅費及び宿泊費は、この例外に基づき支払い対象となる。旅行者の配偶者やパートナー、子どもまたは親戚に対する旅費や宿泊費は原則承認されない。

本条項 A（「民間企業従業員への便宜供与」）に則って行動する従業員は、業務取引を行っている相手先が実際に民間企業であるかどうかには注意する必要がある。世界各国の政府機関は商用ビジネスに多大なる関心を抱いているところが多い。取引先が、完全に、または部分的に政府の所有または支配下にあるかどうか疑問に思う場合は、Oracle 法務部または所属地域のコンプライアンス倫理オフィスに確認すること。

質問: 民間企業の顧客を 3 日間にわたる会議（イベント）へ招待し、同会議のパネルディスカッションで顧客が自社事業に使用している Oracle 社技術を解説し、他の顧客からの質疑応答に応じてもらう計画がある。同パネルは、会議の 2 日目に開催される。同会議 3 日間全ての顧客の宿泊費を提供することは可能か？

²Oracle マーケティングまたはアライアンス&チャネル組織によって開催されるイベントは別途の承認プロセスの対象になることに注意すること。詳細については、所属地域を担当するマーケティング運営リード（Marketing Operations Lead）、A&C マーケティングのマネージャーまたはディレクターに問い合わせること。

回答: 多分可能である。(a) 顧客が同会議 3 日間全てに出席する、(b) 同会議自体が、Oracle 社製品やサービスのプロモーション、デモ、及び解説を目的としている、(c) 同接待が上記の「供与可能な業務上の便宜」にて規定された義務要件を遵守している、(d) 上級副社長、コンプライアンス倫理オフィスメンバー、及び、最高顧客責任者から承認を得ている、といった全ての要件を満たした場合、同会議 3 日間にわたる顧客の宿泊費を全て提供することができる。

質問: 長期にわたる交渉後の取引成約を記念して、2007 年ビンテージ・ポートワイン (80 米ドル相当) を贈り物として民間企業の顧客へ送付することを希望している。このような贈り物の送付は可能か？

回答: 可能である。ただし、顧客が過去 6 ヶ月に Oracle 社から同等の贈り物を受領していないことが条件である。仮に顧客が Oracle 社から過去 6 ヶ月以内に 20 米ドル相当以上の贈り物を受領している場合、同ポートワインを顧客へ送付またはそれを約束する前に、所属地域のコンプライアンス倫理オフィスメンバーから書面での事前承認を得る必要がある。政府職員の場合は、取引成約後、直ちに感謝の意を表敬した贈り物を送付することは禁止されていることに留意すること。

質問: 大企業との取引が成約直前にあるが、同顧客とは未だ一部の事項に関して交渉を行っている段階にある。顧客との交渉を最終化し取引を終了するために、四半期の終了時点で、顧客の交渉チームを地域で最高水準のレストランでの夕食に招待し、高価なワインを数本提供したいと考えている。これは妥当か？

回答: 妥当ではない。取引成約前に顧客の取引チームに豪華な食事を提供することは、同チームによる交渉の役割に影響を与えることを目的としていると非当事者によって判断される可能性があり、本ポリシーの違反行為に該当する。この状況においては、最終交渉を議論できるようサンドイッチや軽食などを会議室で提供することは、妥当である。

B. 政府職員を対象とした便宜供与

民間企業社員の間では容認される便宜供与でも、政府職員を対象とした場合では不適切または違法とされることが多く起こりうる。世界銀行や地域の開発銀行などの公的国際機関を含む政府機関とビジネスを行う全ての従業員は、政府契約、政府プロジェクトの資金調達、政府職員との関与に適用される規則を理解し、遵守する責任を負う。これらの規則は通常、政府職員への便宜供与の提示、約束、提供は厳格に制限され、一部では完全に禁止されている。更に、政府職員自身も、便宜供与の勧誘、受諾の合意、受領は原則禁止されている。

これらの規則を確実に遵守するため、政府職員に対して便宜供与を提示、約束、提供、承認する全ての従業員は、「供与可能な業務上の便宜」項に太字で規定された義務要件を満たす必要がある。不適切であると見られることを避けるため、所属地域のコンプライアンス倫理オフィス(complianceprogram-appr_ww@oracle.com)メンバーによる書面による承認、または米国及びカナダの場合は政治的コンプライアンスディレクター (Director of Political Compliance) による承認が最初に得られない限り、Oracle 社、その事業や資産に影響を与える最近の、または喫緊の意思決定に関与する政府職員に対しては、いかなる便宜供与の提示、約束、提供も認められない。更に、政府職員への贈り物には、現金、現金同等品、ギフトカードを含めることはできない。また、無給インターンシップや母校の入学事務局への推薦状の提示といった便宜供与は明確な価値を有するものではないが、これを提示または約束する前に、コンプライアンス倫理オフィスメンバーの承認、または、米国及びカナダの場合は政治コンプライアンスディレクターからの承認を得る必要がある。

供与予定の便宜が上記の基準に一致している場合、このような便宜供与が、添付の表で規定されている金額および頻度の範囲内にあることの条件として、政府機関が所在する地域や国 (EMEA、JAPAC、LAD、NA) を対象とする「便宜供与の支出額及び頻度の上限一覧表」に記載された便宜供与を政府職員へ提供することが認められる。仮に供与予定の便宜の内容が表に掲載されておらず、同表で規定された支出額や頻度の上限を超える場合、または事前承認を必要とする場合は、[便宜供与と依頼フォーム](#)に記入し、所属地域のコンプライアンス倫理オフィスメンバー、または米国カナダの場合は政治コンプライアンスディレクターに提出して事前承

認を得る。³状況によっては、便宜供与を提示、または提供する前に、受領者の所属団体から通知または許可の取得が義務付けられる場合もある。

便宜供与を行う従業員は、要件となっている全ての事前承認を得る責任を負うとともに、仮に代理人が用紙を記入した場合でも、必要に応じて費用の払戻し請求書、小切手請求書、または購買請求書を正確に全て記入する責任を負う。費用の払戻し請求、小切手請求、または購買請求を求める従業員は、その経費報告書の中で、便宜供与の趣旨、各受領者の氏名・役職、各受領者の勤務先や外郭団体の名称、食事やイベントの参加人数（受領者数）、贈り物の受領者数、及び、全体の費用と受領者一人当たりの費用を正確に全て公開する必要がある。政府職員に対する費用は、手書きで払戻し請求書を提出するか Oracle Internet Expense アプリケーションを介して実施する。費用の払戻し請求書、小切手請求書、または購買請求書には、本ポリシーに基づき義務付けられた書面による事前承認書を添付する必要がある。金額に関わらず、すべての便宜供与を承認する Oracle マネージャーは、その便宜供与が同ポリシーを遵守しているかどうかを確認する責任を負う。

政府職員に対する旅費や宿泊費の支払いは、一部の例外を除いて許可されない。このような例外の適用を希望する従業員は、[顧客／パートナー旅行プロセスグローバル認証フォーム](#)に記入し、出張者の氏名、役職、勤務先を特定化し、正当かつやむを得ない Oracle 社の業務上の目的を記載する必要がある。また、審査及び承認を行う[最高顧客責任者](#)へ書式を提出する前に、担当上級副社長及び担当のコンプライアンス倫理オフィスメンバー、米国及びカナダの場合は政治コンプライアンスディレクターからの書面による承認を得る必要がある。実際に発生した正当な旅費及び宿泊費は、同例外規定に基づき支払い対象となる。政府職員の配偶者やパートナー、子どもまたは親戚に対する旅費や宿泊費は承認されない。

質問: Oracle は開発途上国の IT インフラプロジェクトの入札を行っており、民間企業が入札プロセスを管理している。同民間企業の社員を地域の手頃な料金のゴルフ場に招待したいと考えており、これにより、同企業との関係構築ができるようになることを期待している。これは許容されるか？

回答: 許容されない。入札管理事業者が民間企業であっても、同企業は入札プロセスの管理を目的として政府機関から雇用されていることから、同事業者の社員は政府職員として見なされる。通常、政府職員に適用される規則は便宜供与の受領を厳格に制限するか、全てを禁止している。

質問: Oracle 社の事業について議論しようと、政府職員を夕食へ招待することを計画している。汚職防止ポリシーに目を通し、招待する夕食は、全ての義務要件、及び、政府機関が所在する地域・国に対する金額の上限に関する条件を満たしている。夕食に加えて、上質のワインの注文をしたいと考えているが、ワインの費用は事前承認された夕食の上限を超えてしまう。そのため、ワイン代は自費とし、食事代のみを経費で支払おうと考えている。これは許容されるか？

回答: 許容されない。Oracle 社、第三者、及び個人による支払いに関わらず、便宜供与の支出額及び頻度の上限一覧表で規定された金額の上限額が適用される。上限以上の供与を希望する場合は、所属地域のコンプライアンス倫理オフィスメンバー、または、米国及びカナダの場合は政治コンプライアンスディレクターによる書面による事前承認が必要となる。

C. 円滑化のための支払い

円滑化のための支払いとは、通関手続き、郵便物の集荷・配達、建物の検査、許認可・ライセンス・その他該当国での業務の遂行や類似の活動に必要な公式書類の処理など、定型的な日常の政府業務を滞りなく進めるため、あるいはその履行を保証する

³Oracle マーケティングまたはアライアンス&チャネル組織によって開催されるイベントは別途の承認プロセスの対象になることに注意すること。詳細については、所属地域を担当するマーケティング運営リード（Marketing Operations Lead）、A&C マーケティングのマネージャーまたはディレクターに問い合わせること。

ために、下級政府役人に提供する少額の現金のことを指す。人体の健康や安全の保護に必要かつ妥当とされる緊急の事態においてのみ付与される Oracle 社上級副社長や法務顧問、グローバル最高コンプライアンス倫理責任者、または地域コンプライアンス倫理責任者による承認がある場合を除き、従業員は謝礼の支払いを提示、承認、約束、または提供することは認められない。このような円滑化のための支払いは、Oracle 社の会計帳簿に正確かつ明確に記載される必要がある。

D. 政治献金

Oracle 社または Oracle 社の代理人による政治献金は許されていないが、Oracle 社政府業務部門（Government Affairs）を通ずる場合は例外である。その場合でも上級副社長または執行副社長の事前承認がある場合、もしくは該当する場合には、Oracle 社政府業務部門上級副社長及び、法律顧問、関連法務顧問、公的機関の統括責任者または政治コンプライアンス担当取締役のいずれかによる書面での事前承認がある場合に限られる。政治献金が、政府職員の行動の有無に影響を与えること、あるいはその行動の有無に報酬を付与すること、または Oracle 社、その事業や資産に対して不当な利益を得ることを意図したものである、もしくは常識的な第三者にとってそのように見える場合、その献金は認められない。また、政府職員の行動の有無に影響を与えること、あるいはその行動の有無に報酬を付与すること、または Oracle 社、その事業や資産に対して不当な利益を得ることを意図したものである、もしくは常識的な第三者にとってそのように見える政治献金を、従業員が私費で行ったり第三者からこうした献金を募ったりすることも認められない。政治献金や政治活動に関する詳細事項は「[政府との契約ならびに政府職員および従業員との取引に関する補足ポリシー](#)」を参照されたい。更なる情報や指針の把握には政治コンプライアンスディレクターに問い合わせること。

E. 慈善献金

Oracle 社は、事業を展開している地域での生活の質の向上に取り組んでおり、従業員によるボランティアの奨励や、教育促進・環境保護・地域生活の向上に努める非営利団体に対し、現物支給を含めた資金提供を行っている。資金提供は申し込みがあった場合のみ検討される。Oracle 社はまた、事業部門またはグローバルビジネスグループからの要請があれば、非営利団体への寄付を行うこともできる。しかし、宗教団体への献金は、特定の宗教的見解を提唱したり推奨したりすることなく、同団体が日常的に提供している地域サービス・プログラムに限定して献金が振り向けられる場合のみ許可される。事業部門またはグローバルビジネスグループを代表してこのような要請を行う場合は慈善献金要請書（Charitable Donation Request Form）に記入し、献金の額によっては審査・承認を行うコーポレート・シティズンシップ部門（Corporate Citizenship）へ提出する前に、上級副社長または執行副社長の書面による承認を得なければならない場合がある。公共セクターの企業や政府職員に結びついている慈善団体に利益となる献金については、所属地域のコンプライアンス倫理責任者、または米国及びカナダの場合は政治コンプライアンスディレクターによる承認が必要となる。公共セクターの企業や政府役人に結びついていない慈善団体に利益となる献金であって、その額が 1000 米ドルを超える場合も、所属地域のコンプライアンス倫理責任者の承認が必要となる。慈善献金が、慈善団体の職員の行動の有無に影響を与えること、あるいはその行動の有無に報酬を付与すること、または Oracle 社、その事業や資産に対して不当な利益を得ることを意図したものである、もしくは常識的な第三者にとってそのように見える場合、その献金は認められない。職員の配偶者、パートナー、子どもまたは親類を含め、政府職員が要求した献金、またはこれらの人々に直接的・間接的に利益を及ぼす献金の供与は厳しく回避され、不適切であるとの疑わしさが無い場合に限定して許可される。最後に、慈善団体の職員の行動の有無に影響を与えること、あるいはその行動の有無に報酬を付与すること、または Oracle 社、その事業や資産に対して不当な利益を得ることを意図したものである、もしくは常識的な第三者にとってそのように見える政治献金を、従業員が私費で行ったり第三者からこうした献金を募ったりすることも認められない。

質問: 顧客の配偶者が参加する慈善イベントに Oracle 社所有の施設を提供することを条件に、顧客が直近に行ったシステムの営業で Oracle Premier Support の購入に合意した。これは正当な理由であることから、受け入れることはできるか？

回答: 受け入れることはできない。これは、顧客が Oracle 社サービスの購入決定を行う見返りとして、顧客の選んだ慈善事業への利益提供を要求しており、賄賂となる。本汚職防止ポリシーの明らかな違反行為となる。

受諾可能な業務上の便宜

各便宜供与が以下の条件を満たす場合にのみ、Oracle 社が取引関係にある民間企業によって供与される食事、飲み物、エンターテインメント、及び、贈り物を受領することが容認される (a) 要求せずとも実施された場合、(b) ビジネスパートナーの製品やサービスのプロモーション、デモ、または解説、契約の締結または履行といった、明確かつ妥当な目的によって正当化される場合、(c) 従業員の行動または意思決定への影響または報酬、もしくは不当な利益の享受を目的としていない場合、(d) 趣旨及び金額が状況に適しており、非当事者によって賄賂と認識される可能性が低い場合、(e) 同一パートナーから過去に従業員へ供与された便宜供与と合わせて考えたときに、趣旨、価値、頻度の観点から不適切であると見られる可能性がない場合、(f) 従業員に対して義務を課すものではなく、見返りを期待するものでもない場合、(g) 現地の法規制と一致している場合。⁴更に、いかなる従業員も食事、飲み物、エンターテインメントでは 150 米ドル（税金および慣習化されている妥当なチップを除く）、贈り物では 100 米ドルを越えてこれらの便宜供与を受けることは認められない。また、上級副社長並びに所属地域のコンプライアンス倫理オフィス（complianceprogram-appr_ww@oracle.com）のメンバーから書面にて事前に承認を得た場合を除き、過去 6 ヶ月間において同一のパートナーから合計で 100 米ドルを超える贈り物を受領することは認められない。

他の基準及び手続き

汚職防止を目的として、汚職防止法は直接行われる不当な支払いはもとより、チャネルパートナー、流通事業者、再販事業者、代理店、コンサルタント、代理人、バンダー、サプライヤー、及び、その他の第三者などを仲介した間接的な不当な支払いも禁止している。第三者の仲介者を通して事業を行うリスクへの対応、及び Oracle 社と業務取引を行うパートナーとの関係強化に向けて、Oracle 社が確約した業務行動基準を遵守しない第三者に対して制限を課すことを目的として、以下のような基準および手続きを策定した。

汚職防止法はまた、取引の趣旨や金額に関わらず、取引や企業資産の処分をしかるべき詳細さで正確かつ正当に帳簿や記録、会計勘定に反映することを企業に義務付けている。Oracle 社関与している取引が透明で完全に文書化され、取引の趣旨を正確に反映した会計勘定書に計上するために、以下の基準及び手続きを採用している。

A. パートナー、代理店、及び、他の第三者とのビジネス取引

第三者が汚職行為を始めたり汚職行為に関与したりすることはないと確信する正当な理由がない場合、いかなる従業員もその第三者との関与や取引関係を維持することは認められない。この方針は、「取引を開始」する際に、もしくは Oracle 社とのビジネスを確保することを目的とした、こうした代理店やコンサルタントの関与、及び関係の維持に適用される。Oracle 社との正式な合意契約書には、署名者に対して法律全般及び、該当する場合には Oracle 社のパートナーまたはサプライヤーに対する行動規範（Partner or Supplier Code of Conduct）遵守を義務付けるための条項が含まれている。Oracle 社はまた、そのパートナーが政府機関と業務取引を行う状況に対応するための、さらに高度な業務行動基準をパートナーに対して課すための合意書を取り付けている。Oracle 社がこれらの全ての条項による便益の確保を確かなものとするためには、全ての業務取引が、問題の取引向けの正式な書式を活用して明確かつ正確に文書化され、[Oracle 社のグローバル承認マトリックス](#)で規定された基準や手続きに従って承認される必要がある。未提出、あるいは要件承認を得ていない合意書や書簡その他の非公式の合意（書面、または口頭）は、Oracle 社によるビジネスリスクの低減のための管理の回避や防止への取組みの阻害につながる可能性があることから、禁止されている。

⁴業務を行う国の法律に関する情報については、Oracle 社法務部、またはコンプライアンス倫理オフィスメンバーへ問い合わせること。多くの国では民間企業社員間においても贈り物の授受に制限を課している。例えば香港では、民間企業の社員が雇用主による書面での事前承認なしに贈り物を受領することは違法である。贈り物が従業員の行動や意思決定に不当に影響を与え、それらに対する報酬を提供することを意図している場合、雇用主は事前承認を許可しない。

Oracle 社の世界アライアンス・チャネル団体（Worldwide Alliances and Channels Organization）は、流通事業者、再販事業者、及び、他のチャネルパートナーに対するデュー・デリジェンスを管理している。同団体は、政府機関との取引を行う第三者との事業を行う上でのリスクを大幅に低減することを目的として設定された判断基準に基づき、新規及び既存チャネルパートナーについてのデュー・デリジェンスに関する報告を行う。同報告において、これらの第三者は Oracle 社のビジネスパートナーに適していないと警告が出されたり「危険」と判断されたりした場合、同パートナーとの関与、または取引関係の継続に関するすべての決定には、コンプライアンス倫理オフィスメンバーの承認が必要となる。

パートナーとの関係において「危険信号」に警戒すること、及び、パートナーとの契約に基づいた不正行為の防止及び監視は重要である。これを怠った場合は、Oracle 社及び従業員が刑事責任を問われる可能性もある。追加情報の入手や更なる調査が必要となる。「危険信号」となりうるパートナーの資質や行動の一例は以下のとおりである。

- パートナーが汚職で有名な諸国を拠点としている
- パートナーが不正行為をもちかけたとの報道がある
- 他の多国籍技術企業との取引が停止されている
- 契約に基づく業務を行うには、パートナーは不適格、人材不足、機器が未整備、地理的に不便であるように見受けられる
- パートナーが、政府職員によって所有、または支配されている
- 所有者、パートナー、または社長全ての身元に関する開示を拒否
- パートナーが、パートナーの成果と関連する意思決定に関与する役職や政府高官の関係のある社長または従業員を有する
- 政府職員によってパートナーが特別扱いされている、または推奨されている
- 業界での実績不足であるが、強力なコネを有すると主張
- デュー・デリジェンスのプロセスに信頼感と透明性が欠如している
- 業務に使用していない、または不当な住所を掲示している
- 賄賂や非倫理的行動、汚職防止法を遵守しようとする姿勢の欠如をほめかす言動を行う
- 汚職防止法の遵守に関する合意書への署名を拒否
- 監査権に対する合意を拒否
- 1年間の無償サービスの提供といった契約外の事項を要求
- 提供されるサービスの価値と比べて法外の報酬を要求
- 妥当かつ信頼に足る理由を書面で実証することなく、常識外の割引額を要求
- パートナーとは異なる名称、または、異なる通貨や相手国での他団体への支払いを要求
- 非公開入札書類へのアクセス権の提供を提示
- 水増し請求などの虚偽または不正な書類作成を依頼してくる
- 法外に高額、間違った内容、適切に文書化されていない経費の払戻し請求を依頼してくる

新聞記事や他のメディアの報道、パートナーや同僚との会話などに限らず、このような警戒すべき兆候を把握した場合は、パートナーが不当な業務取引に関与していないこと、または今後関与することがないことを裏付けるために、迅速な行動を取ることが不可欠である。更なる調査のため、あるいは、既存パートナーの場合は適切な緊急措置を講ずるために、所属地域のコンプライアンス倫理オフィスメンバーにこの懸念を直ちに報告すること。

質問: *パートナーから、Oracle 社は公共機関の顧客を対象とした2日間にわたる会議のスポンサーになる気があるか問い合わせがあった。Oracle 社製品の実演は会議初日の午前中に実施され、それ以外はゴルフイベント、スパ、地元の観光旅行が全額パートナーによる費用負担で手配されている。Oracle 社は同会議のスポンサーとなることができるか？*

回答: *できない。同会議は娯楽的イベントが主体となっており、正当かつ明確なビジネスを目的としたものではない。結果として、会議*

参加者へ提示された便宜は、上記の「受諾可能な業務上の便宜」の太字で規定された義務要件を満たしていない。Oracle 社は、第三者を通じて間接的にこれらの要件を回避することはできない。

質問: Oracle 社が入札を計画している、数百億ドル相当のプロジェクトへの入札依頼の発行を準備している政府の大臣とのコネクションの保有を強調している新興企業と面会した。同社幹部には元政府高官が何人も含まれており、同社は短期間にうちに多数の公共部門の取引契約を締結している。仮に Oracle 社と協業した場合、政府機関からの受注は確実であると同社は主張している。例えば、同企業が省庁とのコネクションの保有以外に提案がない場合でも、同取引に向けてパートナーとして同企業と提携できるか？

回答: できない。パートナーがコネクションの保有を強調しており、それ以外の提案がないという事実は、パートナーがスキルや実務経験を通してではなく、非倫理的なビジネス慣行によって業務を獲得している可能性がある。パートナーとの直接契約かパートナーの下請け業者としての契約かに関わらず、将来のパートナー候補が Oracle 社の倫理・業務行動規範を遵守できるかどうかを判断するために、このような懸念が生じている状況を所屬地域のコンプライアンス倫理オフィスメンバーへ通知し、更なるデュー・デリジェンスの実施を促す必要がある。

B. 正確な記録文書の作成

米国海外汚職行為防止法（U.S. Foreign Corrupt Practices Act）やその他の法律は、金額に関わらず、取引及び資産の処分を全て Oracle 社の帳簿、記録、会計勘定に正確かつ適切にしかるべき詳細さで反映することを義務付けている。これらの法律を遵守するため、いかなる従業員も、会社の帳簿、記録、会計勘定に虚偽、誤解、不完全、不正確、不適切な記入を行うことは認められていない。また、いかなる目的においても隠匿資金、または記録されていない資金や資産の構築もしくは維持することは認められていない。この点に関して、各従業員は、Oracle 社ポリシーを遵守し、Oracle 社製品やサービスの価格決定もしくは割引、並びに市場開発基金などその他の便益の提供に関して必要とされる承認を求めなければならない。承認された割引または便益は、開示及び承認された目的以外に使用することはできない。例えば、Oracle 社の帳簿が第三者の帳簿かに関わらず、隠匿資金や記録上にはない資金の構築、予算に計上されていないマーケティング費用の支払い、政治献金及び慈善活動への寄付、同ポリシーには許可されていない贈り物・エンターテインメント・旅行などへの資金提供といった他用途に使用することはできない。

Oracle 社の事業取引に関連する費用の処理や払戻しは、正式に承認されている Oracle 社の書面による合意に明示されている諸条件に規定されているとおり、これに基づき実施される必要がある。非公式の書簡または未承認の合意（書面または口頭）締結は禁止されている。

各取引の趣旨が Oracle 社の帳簿上で明白であることを保証し、不適切に見えることすら回避するには、文書による小口の現金払戻し以外、第三者に対して現金での支払いは行ってはならない。また法人小切手には「現金払い」、「小切手持参人払い」と記載してはならず、また支払いを行うパートナーが指名した第三者を宛名として記載してはならない。更に、Oracle 社上級副社長、法務顧問の書面による事前の承認なしに、受領者の居住国以外で支払いを行うことは認められない。

質問: 年末が近づいており、Oracle 社製品やサービスの大量発注を受けたとパートナーから連絡があったものの、不運にも、エンドユーザーは年末までに書類手続きを完了することができない。発注を前倒し、書類手続きは後回しにしてほしいとパートナーから依頼があった。これは妥当か？

回答: 妥当ではない。Oracle 社では、発注前にエンドユーザーとの有効な同意書を必要としていることから、書面か口頭かに関わらず、発注の前倒しなどの合意契約は禁止されている。Oracle 社法務部門やコンプライアンス倫理オフィスメンバーにこのような主旨を迅速に通知する必要がある。

審査と監査

Oracle 社は、業務が本ポリシーを遵守して行われていることを検証するために審査及び監査を行う。Oracle 社の全ての従業員、及び、

Oracle 社とともに、または Oracle 社を通して業務を行う全ての第三者は、Oracle 社内部及び外部監査人や審査人に対して全面的にかつ遅滞なく協力することが求められており、監査人や審査人からの質問、情報や書類の依頼に誠実かつ全面的に対応することが義務付けられている。例えば情報または書類の隠蔽及び破棄、虚偽の報告や情報提供、電子メールやその他書類の削除、内密の打ち合わせ内容の他人への漏洩など、監査や審査に全面的に協力しない、あるいは審査や監査への妨害を行う従業員は、適用法に基づき解雇の対象となる。

報告及び非報復

本ポリシーに違反していると思われる行為については、コンプライアンス倫理オフィスメンバー、Oracle 社法務部、グローバル最高コンプライアンス倫理責任者、または Oracle 社上級副社長、法務顧問のいずれかに直接報告する。報告の手段は、Oracle 社インテグリティ・ヘルプライン 800-679-7417、EU 地域は 866-455-1215、[Oracle 社員インテグリティ・ヘルプライン・ウェブサイト](#)などを通して行うことができるが、いずれも適用法で認められている通り、匿名での報告が許容されている。実際の不正行為、もしくは疑わしい不正行為の報告を怠った従業員は、適用法で認められている通り、本ポリシーに違反したと見なされる。

Oracle 社は、仮に同報告に対する証拠が見つけれなかった場合でも、調査に誠実に協力し、善意でこれらの懸念を報告した従業員に対して報復することを許容しない。

懲戒免職及び他の処分

汚職防止法に対する違反は、適用法に基づき、結果として解雇まで含む、適切な懲戒処分の対象となる。同法違反はまた、会社に加えて個人も刑事訴追を受けることにもなりうる。処罰は重く禁固や多額の罰金となる可能性もある。更に、民事制裁金が企業および個人の違反の双方に対して課せられる場合もある。米国海外汚職行為防止法には、いかなる「重要性」基準も含まれてない。全ての違反は、関与した金銭の額に関わらず処罰対象となり、法律の観点から、従業員へ課せられた罰金を Oracle 社が払戻しすることできない。

汚職防止法に違反した企業は、異なる制裁を受ける場合もある。その一例として、米国連邦政府の契約、または世界銀行や地域の開発銀行による契約からの指名停止、輸出ライセンスの差止め、証券取引所からの上場廃止などが含まれている。また、同法に対する違反は、企業の評判を大きく毀損する。

コンプライアンス倫理オフィス

執行副社長、法務顧問兼秘書: ドリアン・デイリー (dorian.daley@oracle.com)

法務担当副社長兼グローバル最高コンプライアンス倫理責任者: グレグ・バモス (greg.vamos@oracle.com)

EMEA: 法務担当上級ディレクター兼地域コンプライアンス倫理責任者: デビット・ハドソン (david.hudson@oracle.com)

JAPAC: 法務担当副社長兼地域コンプライアンス倫理責任者: マイケル・ワイルド (michael.wilde@oracle.com)

LAD: 副地域法務顧問兼地域コンプライアンス倫理責任者: マルシオ・シルベイラ (marcio.silveira@oracle.com)

NA: 地域コンプライアンス倫理責任者: スー・クワック (su.kwak@oracle.com)

NA – 公共セクター: 法務担当副社長、公共セクター副顧問: マイケル・クランシー (michael.clancy@oracle.com)

承認要請:

- EMEA 承認依頼: emeacomplianceprogram-appr_ch@oracle.com
- LAD 承認依頼: lad-compliance-appr_ww@oracle.com
- NA 承認依頼: nacomplianceprogram-appr_ww@oracle.com
- JAPAC 承認依頼: japacomplianceprogram-appr_ww@oracle.com

添付資料

- A. Oracle 社の欧州、中東、アフリカ(「EMEA」)地域の便宜供与の支出および頻度の上限表**
- B. Oracle 社の日本、アジア太平洋、中国(「JAPAC」)地域の便宜供与の支出および頻度の上限表**
- C. Oracle 社のラテンアメリカ地区(「LAD」)の便宜供与の支出および頻度の上限表**
- D. Oracle 社の北米(「NA」)地域の便宜供与の支出および頻度の上限表**

添付資料 A

Oracle社欧州、中東、アフリカ（EMEA）地域を対象とした 便宜供与の支出額及び頻度の上限

以下の表1では、アルファベット順に提示された該当国の政府職員へ供与できる便宜の上限額を示している。表1に記載されていない EMEA地域の該当国は、表2のガイダンスを参照されたい。以下に記載された支出額は全て、暦年（1月1日から12月31日まで）で1年以内の受領者一人に対する便宜供与額で、特に記載がある場合を除き、通貨は全てユーロで表示されている。必要に応じて、現地通貨での同等額が適用される。

同一の政府職員に対して複数の便宜供与を継続的に提供することは、不適切であると見られる可能性がある。自分が業務で関与している政府職員に対しては、同職員へ供与された便宜の提供頻度を把握しておく責任を負っている。その一例として、仮に該当国によって承認された場合でも、Oracle社は暦年1年以内に受領者一人につき、最大4回（各回とも承認された支出上限額の範囲内）までしか食事を提供することができない。Oracle社従業員は、規定された頻度及び支出上限額を超える便宜の供与や、これらの上限を超過するために第三者と取り決めをすることは認められていない。仮に第三者と共同でイベントを主催する場合、またはOracle社の指示や費用負担で第三者がイベントを開催する場合でも、この頻度及び支出上限額が適用される。

便宜供与案の内容や該当国に応じて、次の三つのうち一つが以下の表に掲載されている。ガイダンスを参照のこと。

- (i) **禁止**：便宜供与案が「禁止」とされている場合、その便宜供与は該当国で適用される法令で禁止されており、便宜供与は承認されない。
- (ii) **事前承認が必要**：便宜供与案が「事前承認が必要」とされている場合、便宜供与を提示、約束、または提供する前に、EMEAのコンプライアンス倫理オフィスメンバーからの書面による事前承認を得る必要がある。事前承認の要請には、[便宜供与依頼フォーム](#)を使用すること。
- (iii) **事前承認済み**：汚職防止ポリシーの要件を満たし、該当国における支出額及び頻度の上限の範囲内である場合は、便宜供与案が事前承認済みと見なされる。したがって、コンプライアンス倫理オフィスからの承認がなくとも、該当国の政府職員へ特定の便宜を供与することができる。その場合は、供与された便宜に関し、Oracle社経費払戻しポリシーに従う必要がある。

便宜供与案が以下の表に掲載されず、支出額及び頻度の上限を超える場合は、便宜供与を提示、約束、または提供する前に、EMEAのコンプライアンス倫理オフィスメンバーから書面で事前に承認を得る必要がある。その場合、[便宜供与依頼フォーム](#)を使用すること。

支出額及び頻度の上限は変更される可能性がある。政府職員に対するいかなる便宜供与も提示する前に、現在の上限額を再確認する必要がある。

表1

EMEA 地域	食事の回数（税金および慣習化されている妥当なチップを除く）	贈り物の回数	旅費及び宿泊費	イベント（Oracle OpenWorldや展示会等）への無料、または割引パスの提供	エンターテインメント
Algeria アルジェリア	DZD 3300 朝食 DZD 5200 昼食 DZD 7100 夕食	贈り物1個につき DZD 3300／年 間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Angola アンゴラ	AOA 5580 朝食 AOA 9300 昼食 AOA 12000 夕食	贈り物1個につき AOA 4600／年 間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Austria オーストリア	€30 朝食 €50 昼食 €65 夕食	贈り物1個につき €30／年間最大1 個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Bahrain バーレーン	BHD 15 朝食 BHD 20 昼食 BHD 30 夕食	贈り物1個につき BHD 15／年間 最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Belgium ベルギー	€30 朝食 €50 昼食 €65 夕食	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Bosnia- Herzegovina ボスニア・ヘルツ ェゴビナ	BAM 20 朝食 BAM 40 昼食 BAM 60 夕食	同一人物からの 年間の贈り物（1 個または複数）に 付きBAM200の 上限	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Bulgaria ブルガリア	BGN 20 朝食 BGN 40 昼食 BGN 60 夕食	贈り物1個につき BGN 50／ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Croatia クロアチア	HRK 100朝食 HRK 200 昼食 HRK 300 夕食	1年で同一の贈答 者から贈り物1個 当たりHRK 500	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Cyprus キプロス	€10 朝食 €20 昼食 €30 夕食	贈り物1個につき €25／ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要

[通貨コンバーター](#)

EMEA 地域	食事の回数（税金および慣習化されている 妥当なチップを除く）	贈り物の回数	旅費及び宿泊費	イベント（Oracle OpenWorldや展示 会等）への無料、ま たは割引パスの提供	エンターテインメント
Czech Republic チェコ共和国	CZK 740 朝食 CZK 1230 昼食 CZK 1600 夕食	贈り物1個に付き CZK 740/ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Denmark デンマーク	DKK 230 朝食 DKK 370 昼食 DKK 480 夕食	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Egypt エジプト	EGP 200 朝食 EGP 280 昼食 EGP 575 夕食	贈り物1個に付き EGP 275/年間 最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Estonia エストニア	EUR 30 朝食 EUR 50 昼食 EUR 65 夕食	贈り物1個に付き EUR 30 /年間 最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Ethiopia エチオピア	ETB 730 朝食 ETB 1200 昼食 ETB 1600 夕食	贈り物1個に付き ETB 730/年間 最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Finland フィンランド	EUR30 朝食 EUR50 昼食 EUR70 夕食	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
France フランス	EUR30 朝食 EUR50 昼食 EUR65 夕食	贈り物1個に付き EUR30/ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Germany ドイツ	EUR30 朝食 EUR40 昼食 EUR50 夕食	贈り物1個に付き EUR25/ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Ghana ガーナ	GHS 130 朝食 GHS 220 昼食 GHS 290 夕食	贈り物1個に付き GHS 210/年間 最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要

EMEA 地域	食事の回数（税金および慣習化されている 妥当なチップを除く）	贈り物の回数	旅費及び宿泊費	イベント（Oracle OpenWorldや展示 会等）への無料、ま たは割引パスの提供	エンターテインメント
Greece ギリシャ	EUR20 朝食 EUR30 昼食 EUR50 夕食	贈り物1個につき EUR50/ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Hungary ハンガリー	HUF 8300 朝食 HUF 13900 昼食 HUF 18000 夕食	贈り物1個につき HUF 8300/ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Ireland アイルランド	EUR30 朝食 EUR60 昼食 EUR85 夕食	贈り物1個につき EUR30/ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Israel イスラエル	NIS 95 朝食 NIS 145 昼食 NIS 285 夕食	贈り物1個につき NIS 190/年間 最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Italy イタリア	EUR20 朝食 EUR50 昼食 EUR70 夕食	贈り物1個につき EUR70/ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Ivory Coast コートジボワール	XOF 19600 朝食 XOF 32800 昼食 XOF 42600 夕食	贈り物1個につき XOF 19600/年 間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Jordan ヨルダン	JOD 25 朝食 JOD 40 昼食 JOD 55 夕食 受領者からの事前承 認の取得が必要	贈り物1個につき JOD 25/年間最 大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要

[通貨コンバーター](#)

EMEA 地域	食事の回数（税金および慣習化されている妥当なチップを除く）	贈り物の回数	旅費及び宿泊費	イベント（Oracle OpenWorldや展示会等）への無料、または割引パスの提供	エンターテイメント
Kazakhstan カザフスタン	KZT 6500 朝食 KZT 10200 昼食 KZT 14000 夕食	贈り物 1 個に 付き KZT 6500 ／年間最大 1 個 機会またはイベン ト当たりのすべての 贈り物の累積価 格がKZT 18520 を超えてはなりま せん	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Kenya ケニヤ	KES 2300 朝食 KES 4600 昼食 KES 6900 夕食	贈り物1個に付き KES 3200／年間 最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Kuwait クウェート	KWD 10 朝食 KWD 15 昼食 KWD 25 夕食 アルコールを提供して はなりません。 可能な場合、職員へ の食事の招待は、直 接ではなく秘書／個 人アシスタントを通し て行う必要があります。	贈り物1個に付き KWD 10／年間 最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Latvia ラトビア	EUR 30 朝食 EUR 50 昼食 EUR 65 夕食	贈り物1個に付き EUR 30／ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Lebanon レバノン	LBP 38000 朝食 LBP 75000 昼食 LBP 105000 夕食 （受領者からの事前 承認の取得が必 要。）	贈り物1個に付き LBP 53000／年 間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要

[通貨コンバーター](#)

EMEA 地域	食事の回数（税金および慣習化されている 妥当なチップを除く）	贈り物の回数	旅費及び宿泊費	イベント（Oracle OpenWorldや展示 会等）への無料、ま たは割引パスの提供	エンターテインメント
Lithuania リトアニア	EUR30 朝食 EUR50 昼食 EUR65 夕食	贈り物1個につき EUR30/ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Luxembourg ルクセンブルク	EUR30 朝食 EUR50 昼食 EUR65 夕食	贈り物1個につき EUR30/ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Mauritius モーリシャス	MUR 1200 朝食 MUR 1800 昼食 MUR 2500 夕食	贈り物1個につき MUR 1200/ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Morocco モロッコ	MAD 340 朝食 MAD 530 昼食 MAD 725 夕食	贈り物1個につき MAD 340/ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Netherlands オランダ	€30 朝食 €50 昼食 €65 夕食	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Nigeria ナイジェリア	NGN 5000 朝食 NGN 10000 昼食 NGN 15000 夕食	贈り物1個につき NGN 7000/ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Norway ノルウェー	NOK 250 朝食 NOK 405 昼食 NOK 525 夕食	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Oman オマーン	OMR 15 朝食 OMR 20 昼食 OMR 30 夕食	贈り物1個につき OMR 15/ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Poland ポーランド	PLN 120 朝食 PLN 200 昼食 PLN 255 夕食	贈り物1個につき PLN 200/ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Portugal ポルトガル	EUR20 朝食 EUR30 昼食 EUR50 夕食	贈り物1個につき EUR30/ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要

[通貨コンバーター](#)

EMEA 地域	食事の回数（税金および慣習化されている妥当なチップを除く）	贈り物の回数	旅費及び宿泊費	イベント（Oracle OpenWorldや展示会等）への無料、または割引パスの提供	エンターテインメント
Qatar カタール	QAR 130 朝食 QAR 200 昼食 QAR 275 夕食 アルコールを提供してはなりません。	贈り物1個につき QAR 130／年間 最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Romania ルーマニア	RON 85 朝食 RON 130 昼食 RON 180 夕食	贈り物1個につき RON 110／ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Russia ロシア	RUB 1260 朝食 RUB 2100 昼食 RUB 2750 夕食	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Saudi Arabia サウジアラビア	SAR 105 朝食 SAR 160 昼食 SAR 210 夕食	贈り物1個につき SAR 130／ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Senegal セネガル	XOF 20000 朝食 XOF 32000 昼食 XOF 43000 夕食	贈り物1個につき XOF 20000／年 間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Serbia セルビア	RSD 1500 朝食 RSD 2500 昼食 RSD 3700 夕食	贈り物1個につき RSD 2250／ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Slovakia スロバキア	EUR20 朝食 EUR40 昼食 EUR60 夕食	贈り物1個につき EUR30／ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Slovenia スロベニア	EUR20 朝食 EUR40 昼食 EUR50 夕食	贈り物1個につき EUR75／同一人 物から年間最大 EUR150の贈り物	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要

EMEA 地域	食事の回数（税金および慣習化されている妥当なチップを除く）	贈り物の回数	旅費及び宿泊費	イベント（Oracle OpenWorldや展示会等）への無料、または割引パスの提供	エンターテインメント
South Africa 南アフリカ	ZAR 200 朝食 ZAR 300 昼食 ZAR 450 夕食	贈り物1個につき ZAR 200/ 年間最大2個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
South Sudan 南スーダン	USD 25 朝食 USD 50 昼食 USD 70 夕食（飲み物を含むことが前提。含まない場合、USD 50 以内。） *南スーダンポンドの通貨の変動性により、しきい値はUSDで表されます	贈り物1個につき USD 25/年間 最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Spain スペイン	€20 朝食 €30 昼食 €50 夕食	贈り物1個につき €30/ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Sweden スウェーデン	SEK 275 朝食 SEK 475 昼食 SEK 595 夕食	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Switzerland スイス	CHF 40 朝食 CHF 70 昼食 CHF 90 夕食	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要

[通貨コンバーター](#)

EMEA 地域	食事の回数（税金および慣習化されている 妥当なチップを除く）	贈り物の回数	旅費及び宿泊費	イベント（Oracle OpenWorldや展示 会等）への無料、ま たは割引パスの提供	エンターテインメント
Tanzania タンザニア	TZS 73000 朝食 TZS 122000 昼食 TZS 160000 夕食	贈り物1個に付き TZS 50000／年 間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Turkey トルコ	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Uganda ウガンダ	UGX 110000 朝食 UGX 180000 昼食 UGX 245000 夕食	贈り物1個に付き UGX 110000／ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Ukraine ウクライナ	UAH 330 朝食 UAH 550 昼食 UAH 710 夕食	贈り物1個に付き UAH 330／ 年間最大1個	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
United Arab Emirates アラブ首長国連 邦	AED 150 朝食 AED 260 昼食 AED 330 夕食	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
United Kingdom イギリス	GBP 25 朝食 GBP 50 昼食 GBP 65 夕食	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
欧州議会議員	合計で年間 EUR 150	合計で年間EUR 150。EUR 150を 超える贈り物の依 頼は拒否されます	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
欧州委員会の スタッフメンバー	合計で年間 EUR 50。 EUR 50～EUR 150 の場合、仲裁人選定 機関からの明示的な 許可が必要 EUR 150の場合、拒 否されます。	合計で年間 EUR 50。 EUR 50～EUR 150の場合、仲裁 人選定機関から の明示的な許可 が必要 EUR 150 の場 合、拒否されま す。	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要

[通貨コンバーター](#)

追加情報は、Global Anti-Corruption Policy and Business Courtesy Guidelines参照のこと。

表2

EMEA REGION	食事の頻度（税金および慣習化されている 妥当なチップを除く）	贈り物の頻度	旅費	イベント（OOWや展 示会等）のへの無 料、または割引パスの 提供	エンターテイメント
EMEA地域 内の他の該当 国	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要

[通貨コンバーター](#)

追加情報は、Global Anti-Corruption Policy and Business Courtesy Guidelines参照のこと。

添付資料 B

Oracle社日本、アジア太平洋、及び中国（JAPAC）地域を対象とした 便宜供与の支出額及び頻度の上限

以下の表1では、アルファベット順に提示された該当国の政府職員へ供与できる便宜の上限額を示している。表1に記載されていないJAPAC地域の該当国は、表2のガイダンスを参照されたい。以下に記載された支出額は全て、暦年（1月1日から12月31日まで）で1年以内の受領者一人に対する便宜供与額で、特に記載がある場合を除き、通貨は全て米ドルで表示されている。必要に応じて、現地通貨での同等額が適用される。

同一の政府職員に対して複数の便宜供与を継続的に提供することは、不適切であると見られる可能性がある。自分が業務で関与している政府職員に対しては、同職員へ供与された便宜の提供頻度を把握しておく責任を負っている。その一例として、仮に該当国によって承認された場合でも、Oracle社は暦年1年以内に受領者一人につき、最大4回（各回とも承認された支出上限額の範囲内）までしか食事を提供することができない。Oracle社従業員は、規定された頻度及び支出上限額を超える便宜の供与や、これらの上限を超過するために第三者と取り決めを行うことは認められていない。仮に第三者と共同でイベントを主催する場合、またはOracle社の指示や費用負担で第三者がイベントを開催する場合でも、この頻度及び支出上限額が適用される。

便宜供与案の内容や該当国に応じて、次の三つのうち一つが以下の表に掲載されている。ガイダンスを参照のこと。

- (i) **禁止**：便宜供与案が「禁止」とされている場合、その便宜供与は該当国で適用される法令で禁止されており、便宜供与は承認されない。
- (ii) **事前承認が必要**：便宜供与案が「事前承認が必要」とされている場合、便宜供与を提示、約束、または提供する前に、EMEAのコンプライアンス倫理オフィスメンバーからの書面による事前承認を得る必要がある。事前承認の要請には、[便宜供与依頼フォーム](#)を使用すること。
- (iii) **事前承認済み**：汚職防止ポリシーの要件を満たし、該当国における支出額及び頻度の上限の範囲内である場合は、便宜供与案が事前承認済みと見なされる。したがって、コンプライアンス倫理オフィスからの承認がなくても、該当国の政府職員へ特定の便宜を供与することができる。その場合は、供与された便宜に関し、Oracle社経費払戻しポリシーに従う必要がある。

便宜供与案が以下の表に掲載されず、支出額及び頻度の上限を超える場合は、便宜供与を提示、約束、または提供する前に、JAPACのコンプライアンス倫理オフィスメンバーから書面で事前に承認を得る必要がある。その場合、[便宜供与依頼フォーム](#)を使用すること。

支出額及び頻度の上限は変更される可能性がある。政府職員に対するいかなる便宜供与も提示する前に、現在の上限額を再確認する必要がある。

[以下余白]

表 1

JAPAC 地域	食事の提供頻度 (税金および慣習化 されている妥当なチップを除く)	贈り物の提供頻度 ⁵ 頻度	旅費及び宿泊費	イベント (Oracle OpenWorldや展示 会等) への無料、ま たは割引パスの提供	エンター テイメント
Austria オーストラリア	社交上の儀礼とし て提供され、社内 のコンプライアンス方 針に違反しない、 穏当な額の食事 (A\$40未満は許 可される)	商品券1回 (A\$20未 満)、それ以外は原則禁 止	原則禁止、例外 として事前承認 が必要	事前承認が必要	事前承認が 必要
Hong Kong 香港	穏当な額の食事は 許可される HK\$200	政府によって指定された倫 理承認機関からの法定承 認が必要。その際、コンプラ イアンス・倫理部に承認の 要請を提出する必要あり。	政府によって指 定された倫理承 認機関からの法 定承認が必要。 この際、コンプラ イアンス・倫理部 に承認の要請を 提出する必要あ り。	事前承認が必要	穏当な額の食 事が提供され る場合は許可 される (食事 とエンターテイ ンメントの総額 がHK\$200を 超えないこ と)
Macau マカオ	公式なイベントの場 合、穏当な額の食 事は許可される MOP200	政府によって指定された倫 理承認機関からの法定承 認が必要。その際、コンプラ イアンス・倫理部に承認の 要請を提出する必要あり。	政府によって指 定された倫理承 認機関からの法 定承認が必要。 その際、コンプラ イアンス・倫理部 に承認の要請を 提出する必要あ り。	事前承認が必要	穏当な額の食 事が提供され る場合は許可 される (食事 とエンターテイ ンメントの総額 がMOP200を 超えないこ と)
India インド	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必 要	事前承認が必要	事前承認が 必要
Indonesia インドネシア	\$20 朝食 \$30 昼食 \$45 夕食	事前承認が必要	事前承認が必 要	事前承認が必要	事前承認が 必要
Japan 日本	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必 要	事前承認が必要	事前承認が 必要

⁵一部の国 (すなわち、中国、韓国、日本) で、特別の比較的頻度の少ない儀式の間、政府組織または部門に贈り物を提供することが適切である場合があります。かかる贈り物は通常、組織または部門の長に提供され、個人的な性質のものであってはなりません。地域コンプライアンス倫理責任者またはその被指名人は、かかる贈り物を事前承認する必要があります。

JAPAC 地域	食事の提供頻度 (税金および慣習化されている妥当なチップを除く)	贈り物の提供頻度 ⁵ 頻度	旅費及び宿泊費	イベント (Oracle OpenWorldや展示会等) への無料、または割引パスの提供	エンターテイメント
Malaysia マレーシア	\$20 朝食 \$30 昼食 \$45 夕食	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
New Zealand ニュージーランド	\$25 朝食 \$40 昼食 \$80 夕食	贈り物1個につき\$25 まで/ 暦年1年間につき最大2個 まで	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Pakistan パキスタン	社交上の儀礼として提供され、社内のコンプライアンス方針に違反しない、穏当な額の食事 (US\$15未満は許可される)。政府役人としての役職の遂行に関連のある、保留中の手続きまたは取引に従事または関与していないこと	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Peoples Republic of China 中華人民共和国	穏当な額の食事 (RMB200未満)	穏当な額の贈り物 (RMB200未満)	通常は許可されない	事前承認が必要	通常は許可されない
Philippines フィリピン	\$20 朝食 \$30 昼食 \$45 夕食	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Singapore シンガポール	SG65 朝食 SG65 昼食 SG100 夕食 SG35軽食 食事の提供は、顧客の社内コンプライアンス方針に違反してはなりません。	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要

[通貨コンバーター](#)

JAPAC 地域	食事の提供頻度 (税金および慣習化 されている妥当なチッ プを除く)	贈り物の提供頻度 ⁶ 頻度	旅費及び宿泊費	イベント (Oracle OpenWorldや展示 会等) への無料、ま たは割引パスの提供	エンター テイメント
South Korea ⁷ 大韓民国	<p>KRW 30,000 朝食 KRW 30,000 昼食 KRW 30,000 夕食</p> <p>提供される食事の目的 は、職務の規律正しい遂 行 (원할한 직무수행)、社会的礼 儀または約束事 (사교·의례) の範囲 に制限されなければなり ません。</p> <p>食品が提供される一連 のイベントがある場合、そ れらが密接に関連してい るか、または性質上継続 していると見なされる場 合、それらは1つのイベ ントと見なされ、上記の KRW 30,000 の上限が かかる一連のイベントに 適用されます。</p> <p>2人以上の Oracle の従 業員が同一の政府職員 に同時にこの便宜供与を 行う場合、彼らは合計で KRW 30,000 を超える価 格の食事を提供してはな りません。</p>	<p>現金、現金に相当する物、および、 金券類、有価証券、ギフトカード、 商品券、映画のチケット、イベン トのチケット、スキーのリフトのチケ ットなど有価物に交換可能な一切の 媒体 (紙によるもの、電子的なも の、その他) は、いかなる状況にお いても許容されない。</p> <p>その他のすべての場合で、事前の 承認が必要である。ただし、下記の 要件をすべて満たす、葬儀での生 花、花輪を除く。</p> <p>要件1:目的</p> <p>提供される贈り物の目的は、職務 の規律正しい遂行 (원할한 직무 수행)、社会的儀礼または約束 事 (사교·의례) の範囲に制限さ れなければなりません。</p> <p>要件2: しいき値⁸</p> <p>生花または花輪の金額は10万ウォ ン以下でなくてはならない。</p> <p>2名以上のOracle従業員が葬儀 において同じ国家公務員に生花ま たは花輪を提供する場合は、すべ てのOracle従業員が贈る贈答品 の金額の合計がすでに示した限度 額 (10万ウォン) を超えてはなら ない。</p>	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要

通貨コンバーター

⁶一部の国 (中国、韓国、日本) においては、特別な機会や比較的に発生する冠婚葬祭の際に政府機関/省庁に贈答品を贈るのが適切な場合がある。このような贈答品は政府機関/省庁の代表者に贈るのが通常で、個人的な性質のものであってはならない。これらの贈答品については、地域コンプライアンス・倫理担当オフィサーまたは当オフィサーが指定する者が事前承認しなければならない。

⁷当ガイドラインに定義されている「国家公務員」という用語の一般性を制限することなく、韓国における「国家公務員」という用語は、「金品の不適切な要求および授受の禁止に関する法律」の対象者となる、国公立または私立の学校およびメディア企業のトップの役職者ならびに従業員、公務員等の性質を持つその他の者、および公務を果たしている者、ならびにこれらの者の配偶者を含むが、これらに限定されるものではない。疑義を避けるために明言すると、「国家公務員」を判別するには、本方針の本文に記載されている定義と同じく、韓国の法律における「国家公務員」の定義も確認する必要がある。

⁸①1つのイベントで2つ以上の種類の贈答品を一緒に提供する場合、②1つのイベントで贈答品と食事を一緒に提供する場合、または③2名以上のOracle従業員が同時に同じ国家公務員に対して贈答品を提供する場合。

<p>Taiwan 台湾</p>	<p>台湾の法律により「<u>国家公務員</u>」と定義される受領者に対しては：伝統的な文化行事（この行事の最中、国家公務員は一切の抽選に参加できない。また、参加者全員に提供される、500台湾ドル以下の名目的な贈答品のみを受け取れる）、婚約／結婚、出産、引っ越し、就職、昇進、定年退職、離職、病気／負傷（配偶者と肉親および親類の病気／負傷を含む）、死亡時に提供される1500台湾ドル（1名当たり）以下の質素な食事。ただし、かかる公務員の公務に関係する作為または不作為に対して提供するものは除く。同一の受領者／個人に提供する食事／贈答品／接待の合計は年間1万台湾ドルを超えてはならない。</p> <p>台湾の法律ではなく、FCPAにより「<u>公務員（公共部門）</u>」と定義される者に対しては：Oracle製品またはサービスのデモまたは宣伝の一環として提供される1500台湾ドル（1人当たり）以下の質素な食事であって、対象者の公務に関係する作為または不作為に対して提供するものを除く。</p>	<p>台湾の法律により「<u>国家公務員</u>」と定義される受領者に対しては：500台湾ドル以下の質素な贈答品または、社会的な礼儀として、婚約／結婚、出産、引っ越し、就職、昇進、定年退職、離職、病気／負傷（配偶者と肉親および親類の病気／負傷を含む）、死亡時に提供される1500台湾ドル（1名当たり）以下の質素な贈答品が許容される。ただし、かかる公務員の公務に関係する作為または不作為に対して提供するものは除く。同一の受領者／個人に提供する贈答品／食事／接待の合計は年間1万台湾ドルを超えてはならない。</p> <p>台湾の法律ではなく、FCPAにより「<u>公務員（公共部門）</u>」と定義される者に対しては：「Oracle」ロゴが入った1500台湾ドル以下の質素な贈答品。ただし、かかる公務員の公務に関係する作為または不作為に対して提供するものは除く。</p>	<p>法律上の手続きがない場合、通常は許可されない</p>	<p>事前承認が必要</p>	<p>台湾の法律により「<u>国家公務員</u>」と定義される受領者に対しては：事前承認が必要（食事／頻度の項目で規定されている通りに許可された食事が伴わない接待は承認されません。それは国家公務員のコンプライアンス・倫理規範によって一般的に許可されていません。）</p> <p>台湾の法律ではなく、FCPAにより「<u>公務員（公共部門）</u>」と定義される者に対しては：社会的な礼儀として提供される1500台湾ドル以下の接待。ただし、かかる公務員の公務に関係する作為または不作為に対して提供するものを除く。</p>
-----------------------------	---	---	-------------------------------	----------------	---

Thailand タイ	THB 1500 朝食 THB 1500 昼食 THB 1500 夕食 食事の提供は、顧客の社内コンプライアンス方針に違反してはなりません。	贈り物は年間、合計でTHB 3000を超えてはなりません。	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
Vietnam ベトナム	事前承認が必要	事前承認が必要 事前承認を得る条件として、贈り物の価値が VND 500,000以下であること。また、贈り物の付与は、病気や喪中、事故にあった政府職員へのお見舞いや結婚式や旧正月などのお祝いに限定。争議解決の権限を有する政府職員への贈り物の提供、及び、収賄の一環と見なされる場合は禁止。事前承認を申請する際に、地域コンプライアンス倫理責任者、または代理人が規定した諸条件を満たす必要がある。	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要

[通貨コンバーター](#)

表 2

JAPAC 地域	食事の提供頻度 (税金および慣習化されている妥当なチップを除く)	贈り物の提供頻度	旅費及び宿泊費	イベント (OOW や展示会等) への無料、または割引	エンターテイメント
JAPAC地域内の他の該当国	禁止	禁止	禁止	禁止	禁止

[通貨コンバーター](#)

追加情報は、Global Anti-Corruption Policy and Business Courtesy Guidelinesを参照のこと。

添付資料 C

Oracle社中南米部局（LAD）を対象とした 便宜供与の支出額及び頻度の上限

以下の表1では、アルファベット順に提示された該当国の政府職員へ供与できる便宜の上限額を示している。表1に記載されていないLAD地域の該当国は、表2のガイダンスを参照されたい。

同一の政府職員に対して複数の便宜供与を継続的に提供することは、不適切であると見られる可能性がある。自分が業務で関与している政府職員に対しては、同職員へ供与された便宜の提供頻度を把握しておく責任を負っている。その一例として、仮に該当国によって承認された場合でも、Oracle社は暦年1年以内に受領者一人につき、最大4回（各回とも承認された支出上限額の範囲内）までしか食事を提供することができない。Oracle社従業員は、規定された頻度及び支出上限額を超える便宜の供与や、これらの上限を超過するために第三者と取り決めを行うことは認められていない。仮に第三者と共同でイベントを主催する場合、またはOracle社の指示や費用負担で第三者がイベントを開催する場合でも、この頻度及び支出上限額が適用される。

便宜供与案の内容や該当国に応じて、次の三つのうち一つが以下の表に掲載されている。ガイダンスを参照のこと。

- (i) **禁止**：便宜供与案が「禁止」とされている場合、便宜供与が該当国に適用される法令で禁止されており、便宜供与は承認されない。
- (ii) **事前承認が必要**：便宜供与案が「事前承認が必要」とされている場合、便宜供与を提示、約束、または提供する前に、EMEAのコンプライアンス倫理オフィスメンバーからの書面による事前承認を得る必要がある。事前承認の要請には、[便宜供与依頼フォーム](#)を使用すること。

便宜供与案が以下の表に掲載されず、支出額及び頻度の上限を超える場合は、便宜供与を提示、約束、または提供する前に、LADのコンプライアンス倫理部局メンバーから書面で事前承認を得る必要がある。その場合、[便宜供与依頼フォーム](#)を活用すること。

支出額及び頻度の上限は変更される可能性がある。政府職員に対するいかなる便宜供与も提示する前に、現在の上限額を再確認する必要がある。

表 1

中南米部局	食事の提供頻度 (税金および慣習化されている妥当なチップを除く)	贈り物の提供頻度	旅費及び宿泊費	イベント（Oracle OpenWorldや展示会等）への無料、または割引パスの提供	エンターテインメント
Puerto Rico プエルトリコ	禁止	禁止	禁止	禁止	禁止

[通貨コンバーター](#)

表 2

中南米部局	食事の提供頻度 (税金および慣習 化されている妥当 なチップを除く)	贈り物の提供頻度	旅費及び宿泊 費	イベント (Oracle OpenWorldや展示会 等) への無料、または 割引パスの提供	エンターテイメント
LAD内の他の 該当国	事前承認が必要	事前承認が必要	禁止	事前承認が必要 注釈:地域コンプライアス倫 理オフィス、または代理人 が、書面にてイベントへの 無料または割引パスを事 前承認した場合には、政 府職員個人ではなく、団 体を対象として提供するこ と。	禁止

[通貨コンバーター](#)

追加情報は、Global Anti-Corruption Policy and Business Courtesy Guidelinesを参照のこと。

添付資料 D

Oracle社北米（NA） 地域を対象とした 便宜供与/贈り物の支出額及び頻度の上限

以下の表では、米国及びカナダの政府職員へ供与できる便宜の上限額を示している。更に重要となる追加情報は、[Oracle社の 政府との契約ならびに政府職員および従業員との取引に関する補足方針](#)を参照のこと。

同一の政府職員に対して複数の便宜供与を継続的に提供することは、不適切であると見られる可能性がある。自分が業務で関与している政府職員に対しては、同職員へ供与された便宜の提供頻度を把握しておく責任を負っている。その一例として、仮に該当国によって承認された場合でも、Oracle社は暦年1年以内に受領者一人につき、最大4回（各回とも承認された支出上限額の範囲内）までしか食事を提供することができない。Oracle社従業員は、規定された頻度及び支出上限額を超える便宜の供与や、これらの上限を超過するためにその他の従業員または第三者と取り決めを行うことは認められていない。仮に第三者と共同でイベントを主催する場合、またはOracle社の指示や費用負担で第三者がイベントを開催する場合でも、この頻度及び支出上限額が適用される。

便宜供与案の内容や該当国に応じて、次の三つのうち一つが以下の表に掲載されている。ガイダンスを参照のこと。

- (i) **禁止:** 便宜供与案が「禁止」とされている場合、その便宜供与は該当国で適用される法令で禁止されており、便宜供与は承認されない。
- (ii) **事前承認が必要:** 便宜供与案が「事前承認が必要」とされている場合、便宜供与を提示、約束、または提供する前に、政治コンプライアンスディレクターからの書面による事前承認を得る必要がある。事前承認の要請には、[便宜供与依頼フォーム](#)を使用し、政治コンプライアンスディレクターへ送付すること。
- (iii) **事前承認済み:** 汚職防止ポリシーや政府契約及び政府役人・職員との取引に関する補完的ポリシーの要件を満たし、該当国における支出額及び頻度の上限の範囲内である場合は、便宜供与案が事前承認済みと見なされる。政治コンプライアンスディレクターからの承認がなくとも、該当国の政府職員へ特定の便宜を供与することができる。その場合、政府職員への便宜供与の扱いに関する追加情報が規定されている、政府契約及び政府役人・職員との取引に関する補完的ポリシーで規定された要件や、Oracle社経費払戻しポリシーに従う必要がある。それによって、Oracle社は、政府機関に対するこのような便宜供与を特定し、または報告する義務を満たすことができる。

便宜供与案が以下の表に掲載されず、支出額及び頻度の上限を超える場合は、便宜供与を提示、約束、または提供する前に、政治コンプライアンスディレクターから書面で事前承認を得る必要がある。その場合、[便宜供与依頼フォーム](#)を使用し、承認依頼を行うために同ディレクターへ送付すること。

便宜供与案が、米国及びカナダ政府職員が招待、または米国及びカナダ政府職員が出席する行事にて提供される場合、Oracle社は、招待状とともに、同行事で提供される全ての物品の価値を公開することを規定した[倫理的開示](#)の標準フォームの提出を義務付けている。招待状などの情報を事前に提供することで、政府職員は同行事へ参加すべきか、同行事が物品贈与規則の適用対象となるかどうか、内部での承認やOracle社への払戻しが必要であるかどうかを事前に判断することができる。同行事で供与される便宜が以下の表で規定された受領者一人当たりの頻度及び支出上限額を満たしている場合、承認がなくとも開示を適用することができる。倫理開示の標準フォームのいかなる変更も、政治コンプライアンスディレクターへの承認が必要となる。

北米部局	食事の提供頻度	贈り物の提供頻度	旅費及び宿泊費	イベント（Oracle OpenWorldや展示会等）への無料、または割引バスの提供	エンターテイメント
Canada カナダ	\$30 CND 朝食 \$35 CND 昼食 夕食は事前承認が必要 事前承認がない場合、政府職員一人に対して提供される食事の回数は年間最大4回	事前承認が必要 \$10 CND以下のOracleのロゴ入りのアイテムを時折提供することは許可されます	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要
United States 米国	以下の場合を除き、事前承認が必要 1) 非任命の米国連邦機関の職員に提供される食事・物品や軽食が一人当たり合計20ドル以下で、特定の政府職員一人に提供される食事・景品の合計額が年間50ドルを超えない場合 または、2) 実演やセミナーなどの教育・トレーニングイベントにて、 a) 軽食や安価（10ドル未満）な企業ロゴ入り景品が提供される場合、及び、b) 政治コンプライアンスから入手したりリストで「物品贈与禁止」と指定されている州政府や地方自治体職員から招待者または出席者がいない場合	事前承認が必要 受領者が「物品贈与禁止」リストに記載がない場合、\$10 USD以下のOracleのロゴ入りのアイテムを時折提供することは許可されます	事前承認が必要	事前承認が必要	事前承認が必要

[通貨コンバーター](#)

追加情報は、Global Anti-Corruption Policy and Business Courtesy Guidelinesを参照のこと。

ポリシー最終更新時期：2014年1月（コンプライアンス&倫理オフィス：2016年11月を除く）

2019年3月 しきい値の上限を更新